

平成30年度行政事業レビューシート(復興庁)

| 事業名 | 漁業経営体質強化機器設備導入支援事業 | | | 担当部局庁 | 復興庁 | | 作成責任者 | | | | |
|-------------------------------|---|------------|--------|------------|--|--------|--------------|----------------|--|--|--|
| 事業開始年度 | 平成24年度 | 事業終了(予定)年度 | 平成32年度 | 担当課室 | 統括官付参事官(予算・会計担当) | | 参事官 山口 浩孝 | | | | |
| 会計区分 | 東日本大震災復興特別会計 | | | | | | | | | | |
| 根拠法令 (具体的な条項も記載) | | | | 関係する計画、通知等 | 水産基本計画(平成29年4月28日閣議決定)、水産復興マスタープラン(平成23年6月23日)、東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定)、平成28年度以降の復旧・復興事業について(平成27年6月24日復興推進会議決定)、「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針(平成28年3月11日閣議決定) | | | | | | |
| 主要政策・施策 | 海洋政策 | | | 主要経費 | 食料安定供給関係 | | | | | | |
| 事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内) | 東日本大震災の被災地の漁業を単なる現状復旧にとどまらない「省エネに優れた高収益・環境対応型漁業」に転換させるとともに、迅速かつ効率的な漁業の再建を実現する。 | | | | | | | | | | |
| 事業概要 (5行程度以内。別添可) | 東日本大震災の発生により、漁船水没や漁業用機器設備流出の被害を受けた福島県の漁業者のグループが、LED集魚灯及び漁船用エンジンについて最新の省エネ機器設備を導入する際の費用を支援する。(補助率:定額(漁業者グループによる導入費用の助成率は1/2以内)) | | | | | | | | | | |
| 実施方法 | 補助 | | | | | | | | | | |
| 予算額・執行額 (単位:百万円) | 予算の状況 | 当初予算 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度要求 | | | | |
| | | 補正予算 | - | - | - | - | - | | | | |
| | | 前年度から繰越し | 30 | - | - | - | - | - | | | |
| | | 翌年度へ繰越し | - | - | - | - | - | - | | | |
| | | 予備費等 | - | - | - | - | - | - | | | |
| | | 計 | 530 | 232 | 194 | 128 | 0 | | | | |
| | 執行額 | 529 | 168 | 142 | | | | | | | |
| | 執行率(%) | 100% | 72% | 73% | | | | | | | |
| 当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%) | 106% | 72% | 73% | | | | | | | | |
| 平成30・31年度 予算内訳 (単位:百万円) | 歳出予算目 | 30年度当初予算 | 31年度要求 | 主な増減理由 | | | | | | | |
| | 漁業経営安定対策事業費補助金 | 128 | - | | | | | | | | |
| | 計 | 128 | 0 | | | | | | | | |
| 成果目標及び 成果実績 (アウトカム) | 定量的な成果目標 | 成果指標 | 単位 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 中間目標 31年度 | 目標最終年度 32年度 | | | |
| | 集中復興期間である平成27年度末までに18,257隻の漁船が回復した。28年度以降については、原子力災害により復旧が遅れている福島県からの要望に対応しつつ32年度末までに2万隻まで回復を目指す。(自力復旧を含む。) | 成果実績 | 隻 | 18,257 | 18,486 | 18,651 | - | - | | | |
| | | 目標値 | 隻 | 20,000 | 20,000 | 20,000 | 20,000 | 20,000 | | | |
| | | 達成度 | % | 91.3 | 92.4 | 93.3 | - | - | | | |
| 根拠として用いた統計・データ名 (出典) | <アウトカム目標値を20,000隻とした理由>平成25年度末の成果目標としていた12,000隻を平成24年度末に達成した後、被災した道県から新たな目標を聞き取り調査した。被災した漁業者のうち、被災漁船の復旧希望隻数が約7割程度であったことから、被災隻数(28,612隻)に7割を乗じて算出(平成28年度のレビューシートから目標値としている)。 | | | | | | | | | | |

| 活動指標及び活動実績 (アウトプット) | 活動指標 | | 単位 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 活動見込 | 31年度 活動見込 | |
|---|---|-----------------------|-------------------|---|---|------------------|------------------|------------------|-----------|
| | 活動実績 | 当初見込み | | | | | | | |
| 省エネ化及び迅速かつ効率的な漁業の再建のために導入する省エネ機器台数 | 活動実績 | 台 | | 177 | 20 | 17 | - | - | |
| | 当初見込み | 台 | | 142 | 46 | 40 | 20 | - | |
| 単位当たりコスト | 算出根拠 | | 単位 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度活動見込 | | |
| | (事業実績) / (機器導入実績) | 単位当たりコスト | | | | | 円 | 2,787,362 | 8,190,100 |
| | | 計算式 | (事業実績) / (機器導入実績) | | 493,363,000 / 177 | 163,802,000 / 20 | 136,989,000 / 17 | 124,661,000 / 20 | |
| 政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係 | 政策 | 5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展 | | | | | | | |
| | 施策 | (2) 漁業経営の安定 | | | | | | | |
| | 測定指標 | 定量的指標 | | 単位 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 中間目標 | 目標年度 |
| | | | | | | | | - | 年度 |
| | | | | 実績値 | - | - | - | - | - |
| | | | 目標値 | - | - | - | - | - | |
| | 本事業の成果と上位施策・測定指標との関係 | | | | | | | | |
| | 本事業は、東日本大震災で被災した漁業者の効率的な操業の再建に必要な省エネ機器設備の導入を支援するものであり、被災地の漁業経営の安定に資するものである。 | | | | | | | | |
| | 改革項目 | 分野: | - | | | | | | |
| | (第一階層) KPI | KPI (第一階層) | | 単位 | 計画開始時 | 29年度 | 30年度 | 中間目標 | 目標最終年度 |
| | | - | 年度 | | - | | | 年度 | |
| | | 成果実績 | - | - | - | - | - | | |
| | | 目標値 | - | - | - | - | - | | |
| | | 達成度 | % | - | - | - | - | | |
| (第二階層) KPI | KPI (第二階層) | | 単位 | 計画開始時 | 29年度 | 30年度 | 中間目標 | 目標最終年度 | |
| | | | | - | | | 年度 | - | 年度 |
| | | | 成果実績 | - | - | - | - | - | |
| | | 目標値 | - | - | - | - | - | | |
| | | 達成度 | % | - | - | - | - | | |
| 本事業の成果と改革項目・KPIとの関係 | | | | | | | | | |
| - | | | | | | | | | |
| 事業所管部局による点検・改善 | | | | | | | | | |
| 国費投入の必要性 | 項目 | | | 評価 | 評価に関する説明 | | | | |
| | 事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。 | | | ○ | 福島県の漁業者から事業継続の要望があるなど、本事業に対する国民のニーズは高い。 | | | | |
| | 地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。 | | | ○ | 東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定)において、「漁船、漁具、養殖施設の復旧等に対する支援などにより、漁業経営再開、地域水産業の復旧のための支援を実施する。」とされているとともに、「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針(平成28年3月11日閣議決定)においても、「福島県における漁業の本格的な操業再開に向けた支援を行う」とされており、国が実施していく必要のある事業である。 | | | | |
| | 政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。 | | | ○ | 一定の省エネ基準を満たす機器設備のみを助成対象としていることから、本事業は政策目的の達成手段として適切な事業である。また、「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針(平成28年3月11日閣議決定)において、「福島県における漁業の本格的な操業再開に向けた支援を行う」とされており、政策体系の中で優先度の高い事業となっている。 | | | | |
| 競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。 | | | △ | 事業実施主体は、公募により決定しており、競争性の確保に努めているところ。一方で、公募の実施に当たり、事業を的確に実施出来る能力を有する団体を選定する観点から、事業体制や漁業用機器設備に関する専門的知識の有無等の的確性を審査項目を設けていることを踏まえ、結果として一者からの応募となっている。 | | | | | |
| 一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。 | | | 有 | | | | | | |
| 競争性のない随意契約となったものはないか。 | | | 無 | | | | | | |

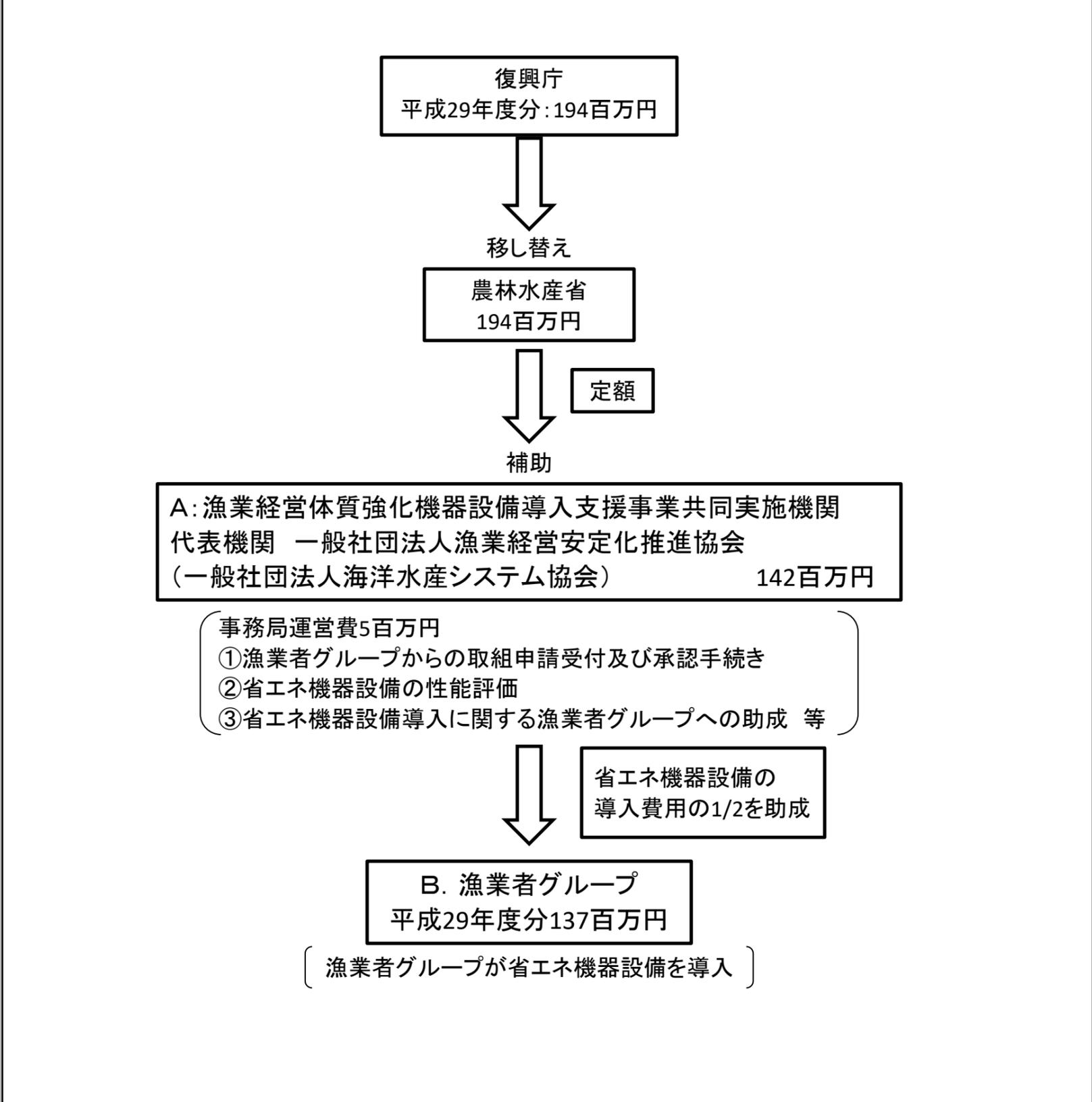
| | | | |
|--------------------------------|--|--|--|
| 事業の効率性 | 受益者との負担関係は妥当であるか。 | ○ | 国が1/2を助成し、漁業者グループは1/2を負担する仕組みとなっており、受益者との負担関係は妥当である。 |
| | 単位当たりコスト等の水準は妥当か。 | ○ | 助成対象となる機器に関し、原則として3社以上から見積書をとることにより、コスト削減に努めており、妥当である。 |
| | 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。 | ○ | 事業実施主体における、事務費用への支出は最低限のものであり、合理的である。 |
| | 費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。 | ○ | 当該事業が定める基準に合致した省エネルギー性能を有する機器のみを助成対象としているため、事業目的に即し、真に必要なものに限定されている。 |
| | 不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載) | △ | 漁業者グループが省エネ機器設備の発注を行うにあたり、施工者である造船所・販売店が人手不足により繁忙であったため、予定数量の発注に対応できなかったことや、資金難によって漁業者グループから予期せぬ脱退者が出たことにより、事業計画の変更が生じたため。 |
| | 繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載) | - | 繰越額はない。 |
| | その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。 | ○ | 助成対象となる機器に関し、原則として3社以上から見積書をとることにより、コスト削減に努めており、効率化に向けた工夫がなされている。 |
| 事業の有効性 | 成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。 | ○ | 被災地の要望を踏まえ、平成28年度以降掲げている約2万隻(平成25年8月公表の目標)の復旧目標に対して、平成29年度末では18,651隻を復旧し、93%の達成率となっている。 |
| | 事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。 | ○ | 助成対象となる機器に関し、原則として3社以上から見積書をとることにより、コスト削減に努めており、低コストで実施している。 |
| | 活動実績は見込みに見合ったものであるか。 | △ | 施工者である造船所・販売店が人手不足により繁忙であったため、予定数量の発注に対応できなかったことや、資金難によって漁業者グループから予期せぬ脱退者が出たことにより、事業計画の変更が生じたため、活動実績が見込みを下回った。 |
| | 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。 | ○ | 助成された機器については、被災地の漁業現場で活用されており、復興の一助となっている。 |
| 関連事業 | 関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載) | - | |
| | 所管府省名 | 事業番号 | 事業名 |
| | | - | - |
| | | - | - |
| | | - | - |
| | | - | - |
| 点検・改善結果 | 点検結果 | 本事業は、被災地の漁業の再建を実現するために実施しているものであり、29年度は事業計画の変更による執行残が発生したものの、福島県の漁業者からは引き続き事業継続の要望があったことから、本事業は国民のニーズに合致した事業となっている。活動実績が見込みを下回ったものの、一定の省エネ基準を満たす機器設備を導入した漁業者グループに対し適正な助成を行っており、被災地の漁業を単なる現状復旧にとどまらない「省エネに優れた高収益・環境対応型漁業」に転換させるとともに、迅速かつ効率的な漁業の再建を実現するという本事業の目的に対して、効果的な事業となっている。 | |
| | 改善の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業の執行状況を勘案し、30年度予算については、適切な予算規模にした。 ・29年度本事業の実施に際し、公募による事業実施主体の選定を行った結果、一者応礼となった。本事業を実施するための漁業用機器設備の省エネルギー性能を評価できる専門的知見を有する者は、現在の事業実施主体以外にはない状況である。 | |
| 外部有識者の所見 | | | |
| 対象外 | | | |
| 行政事業レビュー推進チームの所見 | | | |
| 現状通り | 事業終了に向けて、引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めること。 | | |
| 所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況 | | | |
| 現状通り | 事業の執行状況を勘案し、適切な予算規模について精査しつつ、引き続き、効率的・効果的な予算の執行に努めていく。 | | |

| 備考 | | | | | |
|----|--|--|--|--|--|
| | | | | | |

| 関連する過去のレビューシートの事業番号 | | | | | | | |
|---------------------|--------------|--------|------|--------|------|--------|-----|
| 平成22年度 | - | 平成23年度 | - | 平成24年度 | 89 | 平成25年度 | 120 |
| 平成26年度 | 139 | 平成27年度 | 0139 | 平成28年度 | 0151 | | |
| 平成29年度 | 復興庁 (0123) | | | | | | |

※平成29年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



| 費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載) | A. 漁業経営体質強化機器設備導入支援事業 共同実施機関 | | | B. 相馬漁業者省エネグループ | | |
|--|------------------------------|----------------------------|----------|-----------------|---------------------------|----------|
| | 費目 | 使途 | 金額 (百万円) | 費目 | 使途 | 金額 (百万円) |
| | 省エネ機器設備導入支援費 | 省エネ機器設備(17台)の導入費用の1/2以内を助成 | 137 | 助成金 | 省エネ機器設備(9台)の導入費用の1/2以内を助成 | 79 |
| | その他 | 事務局運営費等 | 5 | | | |
| | 計 | | 142 | 計 | | 79 |

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載 チェック

支出先上位10者リスト

A.

| | 支出先 | 法人番号 | 業務概要 | 支出額 (百万円) | 契約方式等 | 入札者数 (応募者数) | 落札率 | 一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上) |
|---|---|---------------|--|--------------|--------|----------------|-----|---|
| 1 | 漁業経営体質強化 機器設備導入支援 事業共同実施機関 一般社団法人漁業 経営安定化推進協 会 | 2010005014810 | 漁業者グループからの申請等の受付、承認その他事業の運営及び指導監督、漁業者グループによる省エネ機器設備の導入費用に係る助成金交付等(助成率1/2)、漁業者用省エネ機器設備の性能に係る調査・情報収集及び評価分析、助成対象となる省エネ機器設備を選定とする基準作成等 | 142 | 補助金等交付 | 1 | - | |

B

| | 支出先 | 法人番号 | 業務概要 | 支出額 (百万円) | 契約方式等 | 入札者数 (応募者数) | 落札率 | 一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上) |
|---|----------------|------|--|--------------|-------|----------------|-----|---|
| 1 | 相馬漁業者省エネグループ | - | 省エネ機器設備導入による操業再開及び省エネ化の推進(船内機)(具体的な契約方式等:1/2助成) | 79 | その他 | - | - | |
| 2 | いわき地区省エネ研究グループ | - | 省エネ機器設備導入による操業再開及び省エネ化の推進(船内機及び船外機)(具体的な契約方式等:1/2助成) | 58 | その他 | - | - | |